

○厚生労働省告示第七十四号

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法(平成二十年厚生労働省告示第九十三号)第一項第五号の規定に基づき、厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき、厚生労働大臣が別に定める者(平成二十四年厚生労働省告示第四十号)の一部を次のように改正し、平成二十八年四月一日から適用する。

厚生労働大臣 塩崎 恭久

本則を次のように改める。

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号に規定する厚生労働大臣が別に定める者は、次に掲げる患者とする。

- 一 次に掲げる診療報酬の算定方法(平成二十年厚生労働省告示第五十九号)別表第一医科診療報酬点数表に規定する処置、手術又は放射線治療を受ける患者
イ J1007712 硬膜外自家血注入
ロ J1101814 歩行運動処置(ロボットスーツによるもの)(1日につき)
ハ K0059 骨移植術(軟骨移植術を含む。) 3 同種骨移植(非生体) イ 同種骨移植(特殊なもの)
ニ K008016 関節鏡下股関節骨形成術
ホ K117112 内視鏡下経鼻的腫瘍摘出術 2 頭蓋底脳腫瘍(下垂体腫瘍を除く。)
ヘ K446112 内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術
ト K446212 内視鏡下ハセトリ甲状腺全摘(垂全摘)術(両葉)
チ K446412 内視鏡下副甲状腺(上皮小体)腺腫形成手術
リ K500813 気管支鏡形成術
ヌ K55144 肺悪性腫瘍手術 10 壁側・臓側胸膜全切除(横膈膜、心膜合併切除を伴うもの)
ル K552614 内視鏡的食道悪性腫瘍光線刀治療法
ヲ K552813 胸腔鏡下先天性食道閉鎖症根治手術
ワ K553013 内視鏡下筋層切開術
カ K556012 オープン型ステントグラフト内挿術
ヨ K660312 小児補助人工心臓(1日につき)
タ K660515 骨格筋由来細胞シート心表面移植術
レ K667412 腹腔鏡下総胆管拡張症手術
ソ K6677 胆管悪性腫瘍手術 1 膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うもの
ツ K669512 腹腔鏡下肝切除術(1 部分切除及び2 外側区域切除を除く。)
ネ K700312 腹腔鏡下膵頭十二指腸切除術
ナ K715112 腹腔鏡下腸重積症整復術
ラ K722612 腹腔鏡下人工肛門造設術
ム K773315 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
ウ K865112 腹腔鏡下仙骨腔固定術
キ M00114 粒子線治療(1連につき)

一 別表一の薬剤の欄に掲げる薬剤(当該薬剤ごとに同表の番号の欄に掲げる番号(厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法別表20の診断群分類点数表の番号の欄に掲げる番号をいう。)に係るものに限る。)を投与される患者

二 別表二の手術等の欄に掲げる手術等(当該手術等ごとに同表の診断群分類番号の欄に掲げる診断群分類番号(厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法別表20の診断群分類点数表に掲げる診断群分類番号をいう。)に係るものに限る。)が入院日から五日以内に実施される患者

別表一及び別表二を次のように改める。

別表一

Table with 2 columns: 薬剤 (Drug) and 番号 (Number). Entry 1: オクトレオチド酢酸塩 (Octreotide acetate) with reference to Pharmaceutical Affairs Law Article 52.

Table with 3 columns: 番号 (Number), 薬剤 (Drug), and 備考 (Remarks). Contains 11 entries for various drugs like Rituximab, Streptozocin, Bumetanide, etc., with their respective approval dates and conditions.

12	レジバスピル アセトン付加物/ソホスピル (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成27年7月3日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	2880及び2885
13	イピリムマブ (遺伝子組換え) (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成27年7月3日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	全ての番号
14	アンチトロンピン ガンマ (遺伝子組換え) (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成27年7月3日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	3884から3886まで、3888、3902及び3903
15	ボセンタン水和物 (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成27年8月24日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	3130、3131、3137及び3138
16	リパーロキサパン (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成27年9月24日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	2458
17	スクロオキシ水酸化鉄 (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成27年9月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	3617
18	ルストロンボバグ (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成27年9月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	全ての番号
19	バンデタニブ (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成27年9月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	3257、3264及び3266
20	オムピタスピル水和物/パリタプレビル水和物/リトナビル (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成27年9月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	2880及び2885
21	レベチラセタム (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成26年7月4日に、旧薬事法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	1767、1768及び1773
22	リュープロレリン酢酸塩 (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成27年9月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	3221、3238、3239、3241、3242、3245、3248、3544、3545、3554及び3558
23	トラベクテジン (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成27年9月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	全ての番号
24	インジウムベンテトレオチド (¹¹¹ In) (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成27年9月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	全ての番号
25	ニボルマブ (遺伝子組換え) (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成27年12月17日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	1956から1958まで、1967、1968、1977及び1978

別表二

		手術等	診断群分類番号
1	D237	終夜睡眠ポリグラフィー 1 携帯用装置を使用した場合	全ての診断群分類番号
2	D237	終夜睡眠ポリグラフィー 2 多点感圧センサーを有する睡眠評価装置を使用した場合	全ての診断群分類番号
3	D237	終夜睡眠ポリグラフィー 3 1及び2以外の場合	全ての診断群分類番号
4	D291-2	小児食物アレルギー負荷検査	全ての診断群分類番号
5	D413	前立腺針生検法	全ての診断群分類番号
6	K008	^{えき} 腋臭症手術 2 皮膚有毛部切除術	全ての診断群分類番号
7	K093-2	関節鏡下手根管開放手術	全ての診断群分類番号
8	K196-2	^{くろ} 胸腔鏡下交感神経節切除術 (両側)	全ての診断群分類番号
9	K282	水晶体再建術 1 眼内レンズを挿入する場合 ^口 その他のもの	全ての診断群分類番号
10	K282	水晶体再建術 2 眼内レンズを挿入しない場合	全ての診断群分類番号
11	K474	乳腺腫瘍摘出術 1 長径5センチメートル未満	全ての診断群分類番号
12	K616-4	経皮的シャント拡張術・血栓除去術	全ての診断群分類番号
13	K617	下肢静脈瘤 ^{りゅう} 手術 1 抜去切除術	全ての診断群分類番号
14	K617	下肢静脈瘤 ^{りゅう} 手術 2 硬化療法 (一連として)	全ての診断群分類番号
15	K617	下肢静脈瘤 ^{りゅう} 手術 3 高位結紮術	全ての診断群分類番号
16	K633	ヘルニア手術 5 ^そ 鼠径ヘルニア	全ての診断群分類番号
17	K634	^{くろ} 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術 (両側)	全ての診断群分類番号
18	K721	内視鏡の大腸ポリープ・粘膜切除術 1 長径2センチメートル未満	全ての診断群分類番号
19	K721	内視鏡の大腸ポリープ・粘膜切除術 2 長径2センチメートル以上	全ての診断群分類番号
20	K743	^じ 痔核手術 (脱肛を含む。) 2 硬化療法 (四段階注射法によるもの)	全ての診断群分類番号
21	K768	体外衝撃波腎・尿管結石破砕術 (一連につき)	全ての診断群分類番号
22	K867	子宮頸部 (膣部) ^{ちゅう} 切除術	全ての診断群分類番号
23	K873	子宮鏡下子宮筋腫摘出術	全ての診断群分類番号
24	M001-2	ガンマナイフによる定位放射線治療	全ての診断群分類番号